

# 令和 2 年玉村町議会第 4 回定例会会議録第 4 号

---

令和 2 年 1 2 月 9 日（水曜日）

---

## 議事日程 第 4 号

令和 2 年 1 2 月 9 日（水曜日）午後 2 時 3 0 分開議

- 日程第 1 陳情の審査報告
  - 日程第 2 開会中における所管事務調査報告
  - 日程第 3 閉会中における所管事務調査の申出
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 陳情の審査報告
- 日程第 2 開会中における所管事務調査報告
- 日程第 3 閉会中における所管事務調査の申出
- 追加日程第 1 議案第 8 5 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 追加日程第 2 同意第 1 5 号 教育委員会教育長の任命について
- 追加日程第 3 玉議第 3 号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について

## 出席議員（12人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
6番	柳沢浩一君	7番	石内國雄君
8番	高橋茂樹君	9番	浅見武志君
10番	久保留美子君	11番	宇津木治宣君
12番	備前島久仁子君	13番	三友美恵子君

## 欠席議員（1人）

5番	渡邊俊彦君
----	-------

---

## 説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	石関清貴君
企画課長	中野利宏君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舩田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	金子忠雄君	会計管理者兼会計課長	大堀泰弘君
学校教育課長	高橋幸伸君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼 議事調査係長	岡部敦
庶務係兼 議事調査係	平野里都子		

## ○開 議

午後 2 時 3 0 分開議

◇議長（三友美恵子君） ただいまの出席議員は 1 2 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



## ○日程の追加について

◇議長（三友美恵子君） 本日は、追加日程として、あらかじめお手元に配付しました 3 議案が提出されました。

本日午前 1 1 時から議会運営委員会が開かれ、追加日程の取扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加 3 議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、追加 3 議案を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第 1 陳情の審査報告

◇議長（三友美恵子君） 日程第 1、陳情の審査報告を議題といたします。

陳情受理番号 1、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書を議題といたします。

この陳情につきましては、民生文教常任委員会に付託となっておりますので、民生文教常任委員長の審査報告を求めます。

原利幸民生文教常任委員長。

〔民生文教常任委員長 原 利幸君登壇〕

◇民生文教常任委員長（原 利幸君） それでは、陳情の審査報告を行います。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第 9 5 条の規定により報告します。

受理番号 1、受理年月日、令和 2 年 1 1 月 9 日。

件名、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書。

陳情者は、そちらに書いてあるとおりです。

審査結果、採択すべきものとなりました。

少し内容を説明させていただきます。陳情の趣旨としましては、新型コロナウイルスによる影響で

経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすとともに、医療崩壊などが取り沙汰され、国民の命と健康が脅かされる事態が広がっています。これらの諸問題の背景には、90年代後半から続いてきた医療、介護、福祉などの社会保障費の抑制策や公衆衛生施策の縮減があります。ですから、その反面、逆に医療、介護、福祉、そして公衆衛生施策の拡充が喫緊の課題だということで、こういった趣旨から下記、5つありますけれども、の事項について、地方自治法第99条に基づき、国に対する意見書を提出してほしいというような陳情でございました。

審査の経過ですが、委員から意見を求めた結果、2名の委員から採択すべきものとする意見があり、2名の委員から一部採択とすべきものとする意見がありました。

採決の結果、採択すべきもの2名、一部採択とすべきもの2名となったため、委員長による裁決の結果、本陳情を採択すべきものとすることに決定しました。

なお、審査経過は、以下に記載するとおりです。読み上げます。委員の主な意見。宇津木委員から、コロナ禍における医療現場の大変な状況を踏まえると、このような意見書を国に提出することは必要だと思うので、採択がよいと思う。

石内委員から、コロナ禍での医療現場の状況を見ると、こうした陳情は大事なことだと思うが、陳情項目の2及び5は政策的な内容であるため、そちら除いて採択する一部採択がよいと思う。

浅見委員から、国は補正等を組んで、医療の拡充や医療従事者への支援を進めているが、町議会として重ねて意見書を出すことはよいことだと思うので、採択としたい。

小林委員から、陳情の趣旨は理解でき、国に対して何らかの意見を出すべきと考えるが、陳情項目の5については社会保障に関わる国民負担の軽減という大きな政策的内容となっているので、一部採択がよいと思うという意見が出ておりました。

結果表決として、本陳情は採決の結果、採択すべきものとなりました。

以上でございます。

◇議長（三友美恵子君） 民生文教常任委員長の審査報告を終了いたします。

これより民生文教常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

以上で民生文教常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本陳情に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本陳情に対する表決を行います。

民生文教常任委員長の審査報告は採択とするものです。民生文教常任委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、民生文教常任委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。



## ○日程第2 開会中における所管事務調査報告

◇議長（三友美恵子君） 日程第2、各常任委員長から開会中における所管事務調査報告が玉村町議会会議規則第77条の規定により議長に提出されました。

報告書はお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第3 閉会中における所管事務調査の申出

◇議長（三友美恵子君） 日程第3、閉会中における所管事務調査の申出を議題といたします。

各委員長から玉村町議会会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中における所管事務調査の申出がありました。

各委員長から申出のとおり閉会中における所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。



## ○追加日程第1 議案第85号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

◇議長（三友美恵子君） 追加日程第1、議案第85号 和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） お世話になります。議案第85号 和解及び損害賠償の額を定めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、和解及び損害賠償の額を定めるため議決を求めるものでございます。

事故発生時の状況ですが、令和2年9月2日午前8時前頃、下新田839番地先、町道1044号線を東から西へ走行時、車道脇側溝に設置されたグレーチングが車両通過の際の衝撃で立ち上がり、車両及び後輪タイヤが損傷したものであります。なお、状況的に被事故者側の予見、回避は困難であると思われま

す。損害賠償額につきましては、車両底部、後輪のタイヤ及びホイールの修理費用並びにレンタカー代の一部として19万7,220円であり、町が加入している保険から相手方へ直接支払われます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◇議長（三友美恵子君） 暫時休憩いたします。

午後2時40分休憩

\_\_\_\_\_

午後2時40分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

## ○追加日程第2 同意第15号 教育委員会教育長の任命について

◇議長（三友美恵子君） 追加日程第2、同意第15号 教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 同意第15号 教育委員会教育長の任命についてご説明申し上げます。

現在教育長であります角田博之氏は、本年12月23日をもちまして任期満了を迎えますが、引き続き教育委員会教育長として任命いたしたく、ご提案させていただくものでございます。

角田氏は、上福島のご出身で、昭和54年に早稲田大学第一文学部を卒業され、桐生市の中学校を皮切りに、前橋市立の小中学校を中心に勤務され、玉村中学校長を歴任されました。また、この間、群馬県教育委員会にも配属され、義務教育課指導係長、県総合教育センター次長として教育行政にも手腕を発揮されました。平成29年12月からは、その経験を基に玉村町教育長としてご活躍をいただいております。この3年間、「確かな学力を身に付け、心豊かにたくましく生き抜く子ども」を目指す子供像を掲げ、地域とともにある学校づくりや「自立する力」と「共生する力」を育む教育活動の充実、また小中学校の2学期制から3学期制への移行、GIGAスクール構想の実現、「夢叶える教育のまち たまむら」をスローガンに、キャリア教育の推進等にもご尽力いただきました。

教育現場と行政双方の経験を生かし、今後とも手腕を発揮していただけるものと考えており、引き続き教育長としてお願いいたしたく、本案を提案するものでございます。

ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

◇議長（三友美恵子君） 暫時休憩いたします。

午後2時43分休憩

---

午後2時43分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

---

## ○教育委員会教育長挨拶

◇議長（三友美恵子君） ただいま教育長の任命につき同意されました角田博之氏がおりますので、ご挨拶をいただきたいと思ひます。

教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは再任にご同意をいただき、誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

引き続き我がふるさと玉村町の教育行政を担いますことをこの上なく光榮に存じます。一方で、教育への期待の大ききゆえ、その責任の重きを痛感しているところでございます。

さて、平成29年12月就任以来、この3年間、2学期制から3学期制への移行、幼稚園の統合、子ども育成課とともに放課後児童クラブの小学校内への設置、中央小学校に加え、南中学校への日本語教室の開設、GIGAスクール構想に基づくICT機器の整備充実、絵本原画展の継続実施、嚮義堂の町重要文化財指定等を実現することができました。また、通級教室小学部の玉村小学校内への移転、社会体育館の大規模改修等についても今後の道筋をつけることができました。これらは、全て議会の皆様の深いご理解とご協力、そして多大なるご支援のおかげであります。この場を借りて、改めて深く感謝申し上げます。

教育界は、今大きな、大きな転換期を迎えています。時代の流れを的確に読むとともに、教育の原点を見詰め、教育の本質を見極める中で、前例や慣例にとらわれることなく、ニューノーマル社会が求める新たな玉村町の教育を創造してまいります。全ての町民が子供から大人まで、夢と希望、意欲と生きがいを持ち、有能なアクティブラーナーとして未来志向で自己を磨く。その「夢叶える教育のまち たまむら」をつくってまいりたいと考えております。

ご同意いただきましたことに重ねて感謝申し上げますとともに、今後のより一層のご支援を心よりお願い申し上げます。甚だ簡単で恐縮ではありますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◇議長（三友美恵子君） 角田氏には、引き続き教育長として玉村町の教育行政のために大いに活躍されますようご期待申し上げます。



◇

○追加日程第3 玉議第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について

◇議長（三友美恵子君） 追加日程第3、玉議第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案の朗読をしてもらいます。

議会事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◇議長（三友美恵子君） 朗読が終了いたしましたので、これより提案理由の説明を求めます。

3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君登壇〕

◇3番（原 利幸君） 玉議第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、先ほど安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情を採択いただきました。つきましては、私が一議員として提出者となり、賛成者とともに本議案を提案させていただくことになりましたので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

## ○字句等整理委任について

◇議長（三友美恵子君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

---

◇

## ○町長挨拶

◇議長（三友美恵子君） 閉会に当たり、町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 令和2年玉村町議会第4回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、12月1日に開会され、本日までの9日間、議員の皆様方には慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。追加議案を含む18議案全てにご議決、ご同意いただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、一般質問においては、10名の皆さんからご質問がございました。議案審議や一般質問の中でご指摘、ご提言いただきましたことは十分尊重し、研究を重ねていきたいと考えております。

さて、我々人類は、本年新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延するという未曾有の危機に直面いたしました。これにより、日本国民の生活や経済活動も甚大な影響を受け、地域の農業や商工業、観光業等が極めて深刻な状況となっております。本町においても、感染症拡大予防のため、花火大会やふるさとまつり、産業祭、町民体育祭など多くのイベントや事業が中止となる中、先月には感染者数等の増加により、群馬県の社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づく警戒度が2から3に引き上げられたことを受け、新春恒例の賀詞交歓会も来場者の皆様の安全を最優先し、残念ですが、やむなく中止の決定をさせていただきました。

こうした状況の中、町では町民の皆様のご生活や暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を最優先課題と捉え、様々な施策に取り組むとともに、プレミアムつき商品券の発行や住宅等リフォーム支援事業、小規模事業者への事業継続支援事業等の経済対策にも積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、依然として新型コロナウイルス感染症の収束のめどは立っておらず、政府においては事業規模にして73兆円を超える新たな経済対策を進めているところであり、町とし

てもこうした国の動向を注視しながら、引き続き来年度の新型コロナウイルス感染症対策に向けた予算編成に取り組んでまいります。

コロナ禍の中、財政運営はますます厳しい状況が予想されますが、事業の緊急度や優先度を考慮しつつ、限られた財源や人員の中でも、本町が将来にわたって町民にとって安全で安心して暮らしやすい魅力がある町となるよう、継続的、有効性のある施策を計画し、実施に向けて進めてまいりたいと考えております。

結びに、これから寒さがますます厳しくなり、本格的な冬を迎えますが、議員の皆様方には健康に十分留意され、すがすがしい新年を迎えられますことを心からご祈念申し上げまして、閉会に当たってのお礼の挨拶とさせていただきます。



## ○議長挨拶

◇議長（三友美恵子君） 令和2年玉村町議会第4回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は12月1日に開会し、本日までの9日間にわたり、条例の制定や一部改正、あるいは令和2年度の一般会計や特別会計の補正予算、当町の教育に関わる重要な人事案件等、議案が慎重に審議されました。また、一般質問においては、10人の議員が様々な観点から町政をたずねなど、誠に意義のある議会となりました。改めて感謝申し上げます。

執行当局には、議案審議や一般質問での議員からの意見や提言等を町民の声として十分に考慮していただき、今後の行政運営に反映されますよう強く求めるものであります。

結びに当たり、来たるべき令和3年が、世界中で新型コロナウイルス感染症が収束し、平穏な日々が戻ることを切に願うところであります。玉村町におきましては、さらなる飛躍、発展の年となりますよう、そして議員各位並びに町長をはじめ執行各位におかれましては、これから年末に向けて何かと気ぜわしい時期を迎えますが、健康には十分留意され、新しい年を迎えられますことを心からご祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶といたします。



## ○閉 会

◇議長（三友美恵子君） これをもちまして、令和2年玉村町議会第4回定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

午後2時59分閉会